

## 令和6年度「三重県若年性認知症施策総合推進事業」業務委託 企画提案コンペ 選定基準

## 1 適否評価

①提案書の記載内容、②目的の合致、③手段の現実性、④所要経費、⑤業務遂行能力について適否評価を行い、適否評価において「適」と評価されたものについて、2. の採点を行い、決定する。なお、「適」と評価した提案事業者が1者の場合については、2. の採点を省略したうえで契約候補者として決定する。

なお、見積額が委託料上限価格を超えた場合は、他の項目の判定に関わらず選定対象から除外する。

1. の適否評価で「適」と評価したものについて、提案内容及び提案価格等の評価を100点満点とする採点方法を採用し、総得点の高い候補者を契約候補者とする。

なお、各委員の平均得点が50点未満の場合は不選定とする。

目次	項目	観 点	項目 評価点
1.	本業務の理解度		
1.1	事業の目的、仕様や条件の理解	・本事業の背景や目的及びその必要性を考慮したうえで、本事業の仕様及び条件が十分に理解されているか。 ・提案の概要、アピールポイントについて端的に説明されているか。	10
2.	実施体制・スケジュール		
2.1	実施体制・実施スケジュール	・仕様を実現するための実施体制が十分であるか。 ・仕様を実現するためのスケジュールは適切か。	10
3.	コーディネーターの設置		
3.1	設置の考え方	・コーディネーターは若年性認知症の人等の支援を行うに足りる、専門的な知識や経験を有しているか。	10
3.2	支援内容	・コーディネーターの支援内容が、若年性の認知症の人の支援に役立つ内容であるか。	10
4.	若年性認知症自立支援ネットワーク会議及び研修会等		
4.1	若年性認知症自立支援ネットワーク会議	・企画内容が具体的に説明されており、運営方法は適切か。	15
4.2	研修会・説明会、意見交換会の実施方法、内容	・企画内容が具体的に説明されており、運営方法は適切か。	15
5.	関係機関との連携および関連事業への協力		
5.1	企画内容	・企画内容が具体的に説明されており、実現可能であるか。	5
5.2	期待できる効果	・目的に沿った企画内容となっているか。	5
6.	その他提案		
6.1	企画内容	・企画内容が具体的に説明されており、実現可能であるか。	5
6.2	期待できる効果	・目的に沿った企画内容となっているか。	5
7.	見積書		
7.1	見積書	・次のとおり絶対評価の採点を行い、加算率(×2)を乗じて採点する。 X=～85.1 5点×加算率(2) X=85.1～89.0 4点×加算率(2) X=89.1～93.0 3点×加算率(2) X=93.1～96.0 2点×加算率(2) X=96.1～100 1点×加算率(2) 【Xの計算方法】 X=積算額/上限額×100(小数点第2位で四捨五入)	10

100

## 3. 計算方法

上記の評価項目ごとに5段階で絶対評価を行い、項目評価点に応じた掛け率を乗じて採点する。

評価点の基本的な考え	5段階 評価	5点満点(掛け率 1)	10点満点(掛け率 2)	15点満(掛け率 3)
極めて優れた提案	5	5	10	15
仕様書に+αの提案がされた提案	4	4	8	12
仕様書と同程度の提案(基準点)	3	3	6	9
考慮不足又は記載不足と判断される提案	2	2	4	6
記載なし又は不適切と判断される提案	1	1	2	3